

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： 一般社団法人 しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和5年6月1日から令和6年3月4日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載）  B2020068      B2020066	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和5年7月現在）

事業所名：特別養護老人ホーム (施設名) のべやま	種別：介護老人福祉施設	
代表者氏名：理事長 上原孝義 (管理者氏名) 施設長 飯島秀人	定員（利用人数）： 80名（75名）	
設置主体：社会福祉法人ジェイエー長野会 経営主体： 同上	開設（指定）年月日： 平成11年 4月 1日	
所在地：〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村野辺山喜峯ヶ丘 65-3		
電話番号： 0267-91-1155	FAX番号： 0267-98-5188	
電子メールアドレス：nobeyama001@saku.ja-naganokai.or.jp		
ホームページアドレス：https://www.ja-naganokai.or.jp/		
職員数	常勤職員： 36名      非常勤職員 4名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	介護福祉士 28名	看護師 1名
	管理栄養士 1名	その他 3名
	介護支援専門員 1名	
	看護師・准看護師 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	個室33室・2人部屋5室 ・4人部屋14室	機能訓練室3室、一般浴室3室、特殊浴槽4台、医務室1室、洗面所食堂9か所、他各部屋、トイレ食堂4か所、他各部屋

### 3 理念・基本方針

<p><b>【法人理念】</b> わたしたちは、「協同のこころ」をもって“あなた”とともに“地域”とともに一人ひとりの幸せ・笑顔を創ります。</p> <p><b>【法人行動目標】</b> 私たちは、一人ひとりの尊厳を守り、“いのち”の大切さに向き合いながら寄り添い、係わる全ての人々が、身体的・精神的・社会的に良好な状態でその人らしい日常生活が送れるよう、努めます。そして、地域とのつながりを広げ、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p><b>【のべやま基本方針】</b> 豊かな自然に恵まれた八ヶ岳山麓に立つ「介護老人福祉施設のべやま」は、利用者一人ひとりの心を大切に、地域・家族の方々と共に安心して過ごせる施設を目指します。</p>
--

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

自然に恵まれた環境にあり、十分な広さと衛生的な施設の中で、利用者支援が展開されています。地域に密着した施設運営がおこなわれている。コロナ禍で交流が控えられているが、山菜・福祉祭りに参加するなど地域とのふれあいを大切にしている。「介護老人福祉施設のべやま」に対する住民の関心は高い。  
南牧村デイサービスセンター野辺山が併設され、地域密着型の事業運営がされている。

#### 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）
---------------	------------

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

(1) 地域密着型の事業運営が展開されています。

○医療ネットワークサービスが提供されており、市内の(小海分院)との連携により、利用者の緊急時の往診や受け入れ態勢が整っていました。

○南牧村居宅介護事業の併設等、行政と顔の見える関係性が構築されていました。

(2) 地域の福祉避難所としての機能を備えています。

○冷涼地であり、積雪地域であるなか、災害時の地域住民の避難場所として村から指定を受けています。停電時に備えた自家発電の設備を令和6年度に設置します。

(3) 利用者主体のサービスが提供されています。

○「食事の提供、支援を利用者に合わせて行っている。」について職員記述からも「日々の観察、記録から危険や機能低下に合わせて理学療法士に相談しながら形態や量を調整している。」等、利用者調査からもおかゆ等を提供している声も聞かれました。職種間の連携もとれ、施設全体として高い評価を感じることができました。

(4) 利用者の健康に配慮したケアが行なわれています。

○「褥瘡の発生予防・ケアを行っている。」についても「それぞれに合った寝具(マット)を検討したり、体位交換やポジショニングを考えている」「褥瘡発生時は直にプランを立て処置している。」など、具体的な取り組みの意見が伺えました。

○「排泄の支援を利用者の状況に合わせて行っている。」について、「尿測を行い適切な物品を使用し、コスト面にも配慮している。」などの職員意見を受け、実際的な取り組みの状況から経営にも配慮した取り組みを感じています。

(5) 事業所の安定的な運営に尽力しています。

○物価高騰、介護報酬の算定より、施設の運営に必要な入所数や利用者負担の見直し等、様々な角度からの分析による経営の健全化を目指していました。

○事業所の立地条件も影響して、介護スタッフの確保が難しい状況にあります。法人として、外国人介護労働者の受け入れについて検討されています。

(6) キャリアパス制度が整い、人材育成に向けた基本方針を明確にしています。

○職員は上司との面談を経て、スキルアップに向けた目標管理シートを作成しています。法人及び事業所は目標の進捗状況を確認しながら、必要なサポート体制を築いています。

◇特に改善する必要があると思う点

(1) 評価項目に対する職員の周知、共有が望まれます。

○「利用者の希望等を把握し、日中活動に反映する」「権利擁護の規定とマニュアルと家族への周知について」「口腔ケアについての研修と歯科医師等による助言・指導、定期的なチェック」「体調

変化時の対応手順と医師等との連携」「終末期のケアに関わる職員や利用者への精神的なケアについて」の項目について、回答の分散が確認されました。職員間の周知等の徹底や取り組みについての検討が必要と思われます。長年の蓄積されたマニュアルは、イラストや写真などの追記をされ、さらに活かされた工夫が望まれます。

○事業計画は、一年間の目標を掲げて具体的な施策を講じていくもので、職員や利用者、家族の理解と協力がなければ成し遂げることのできない大事なものです。計画作成の段階で、職員の意見を幅広く取り入れ、事業計画に反映させることで職員の関心度も高まることと思います。事業計画作成に向けた仕組みづくりが望まれます。

(2)家族との連携の強化を期待します。

○利用者調査から家族との連携がほとんど感じられませんでした。家族との関係に濃淡はあるかと思いますが、関係性の継続や掘り起こし等、連携の在り方について検討をお願いします。

(3)第三者評価への取り組みについて

○職員全員が前向きに取り組むためにも、第三者評価の必要性を職員全体に管理者と幹部職員からの周知の必要性を感じました。経営部分の項目は、一般職員の回答は困難との意見も面談の中で伺いました。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目(別添1)
- ・ 内容評価項目(別添2)

## 8 利用者調査の結果

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答者数が10人未満のため（有効回答者数が利用者総数の半数未満のため）、非公開とします。

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）